



令和8年 2月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和8年 2月26日(木) 午後1時30分 開会
場 所 飯山市役所 第2・第3委員会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 2番 大口 昂帝 委員
議席番号 4番 松澤 孝 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について
議案第3号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の
要請について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受
理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別 紙

出欠	議席 番号	氏 名	住 所	備 考
出席	1	飛 澤 正 志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大 口 昂 帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
欠席	3	高 澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	松 澤 孝	飯山市大字静間 1744 番地	
出席	5	武 田 一 清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡 田 忠 治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西 條 亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望 月 晃 一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤 本 英 喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
欠席	10	清 水 敏 明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小 嶋 清 子	飯山市大字旭 6181 番地 1	
出席	12	清 水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春 日 孝 利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	14	嶋 津 正 道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
出席	15	沼 田 浩 子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石 田 慶 子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福 澤 千 鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
出席	18	足 立 久 子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小 林 嘉 之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金 崎 恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣 川 順 一	飯山市大字照岡 649 番地 1 の 2	
出席	22	市 村 孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



事務局長	お疲れ様でございます。ただいまより 2 月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をよろしくお願いします。
会 長	皆様、こんにちは。春みたいな陽気が続いております。もう本当にさっきもエレベーターの中で話しましたが、田形がもう出てきそうでした。ということでございます。雪が消えてくるといろいろ大変なこともございますので、準備万端でお願いしたいと思います。前回の総会から 1 ヶ月、皆さん 1 ヶ月間、いろんな活動されましたでしょうか。私が伺ってスケジュール表を見ましたら、総会后ですね。米戦略作物部会米の目安の会議がございました。そのところでちょっと若干微増というようなお話が来ております。整備計画、農振に入れる、入れないというような会議で地域の管理にもございました。地域計画の中でも稲作部会のお話し合いがありました。県の会議がございました。女性登用等研修会、女性の研修会もございました。こういった研修会とか総会・講演会というのは、1 月 2 月 3 月の間で皆さん農閑期の間に開催というので結構このあたりが忙しく動いております。19 日には、農業委員会主催の講演会がございまして、たくさんの委員の方出席いただきました。その後すぐに 20 日だったかな、雪国大学の方で、飯山の米農家これからどうしようという、どうなっていくんだっていうようなお話で、若手の稲作農家さん 2 軒いらっしゃいました。金崎さんのお宅のお話とか、水野さんのお話とか聞かせていただきました。そんな中でやっぱり平らで面積をいっぱい作るやり方と中山間側の方で、狭い面積の中でどう売り上げを伸ばしていくのか、どういうふうに営業していくのかっていう、やっぱり 2 人の違いがはっきり見えてきた講演会だったなと思います。出席された方はどう思ったでしょうか。また聞かせていただければありがたいと思います。昨日ですが、隣の工業団地有効活用ということで、常盤上野にあります戸狩工業用団地の更地でございます。あそこは新農業地でありまして、農工法というもので作られた中で、事業を進めているのですが農工法を外して、どんなものに使ってもいいよっていうような形の中で、計画していこうかというようなお話が出ておりました。その中で区長会では、グラウンドとかサッカー場とか、そういうものにしたらどうかっていうようなお話が出ておりました。土地を提供した農家さんとすれば、どう考えるかなって思ったところ、やっぱりあの農地を、あれだけ嵩上げて、水が入らないようにして、せっかく大金をつぎ込んで作った戸狩工業団地でございますので、是非できればしっかり売り上げが上がるというか、経済的に効果があるものに使うのが筋と私は考えております。その中でぜひ農業に寄与した施設が欲しいなということで、野菜のカット工場はどうだと。市場さんと連携して、野菜のカット工場を作ったらどうかというようなご提案を出しております。まだ決まった話ではございませんし、秋口までその話が続くそうです。農地を出した以上、やはり農工法で決められている以上、できれば農工・農業に寄与した施設があれば助かる。「いいね」と売る方も買う方も両方とも Win-Win になる。そ



議 長	ういった経済活動ができる施設が出来上がるのが一番いいと考えているところでございます。秋口までにはまた会議を開くということでございますので、あの土地をどういうふうに活用したらいいかというお話も、私個人だけではなく、農業関係の皆様のお話もお聞きできればと思っておりますので何かいいご提案がありましたら、また私の方へお話いただければありがたいと思います。今日は情報交換会を計画してございません。
議 長	事務局より経過報告をお願いします。
	【事務局より資料に基づき経過報告】
議 長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	3番高澤委員、10番清水委員、です。
議 長	議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 議席番号2番大口昂帝委員、4番松澤孝委員をお願いいたします。
議 長	それでは、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は4件です。 議案第1号について、受付番号55番～58番は所有権移転、に関する件になります。
事務局	【 所有権移転 受付番号55番～58番 議案書をもとに朗読と説明 】
事務局	ご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。 57番の補足説明をお願いします。
13番	近場の農地は近所で農業をしている〇〇さんがおられるので作ってもらい、田は全て、自分でやりたいと話しております。
議 長	58番の補足説明をお願いします。



4 番	譲受人〇〇さんは5丁歩ぐらいの水田中心の農家です。この水田ですが、筆が分かれておりまして水田を所有している方の隣が譲受人〇〇さんということで、今までお借りして作っておりました。両方と確認しましたが、譲渡人△△さんは、ほとんど農地がない状態で、農地はいらないという事なので、譲り受けたいという事です。特に問題ありません。
議 長	この譲受人〇〇さんもしっかり作っていらっしゃる方だという事ですね。
議 長	55・56番の補足説明をお願いします。
事務局	1ヶ月調査をお願いしておりますが、横の表のような形でスケジュールがあってこの期間は耕作するし、この期間は日本にいるよというような表を提出してほしかったが、このような形で出てきたということと、これを提出する前に譲受人〇〇さん本人が窓口に来られ、いろいろお話をしました。もし本人が宿泊施設に提供するなどの農業としてやりたいというのであれば、所有するのではなくて、農地を借りて、会社として農地を借りて、やったほうが簡単に規模拡大もできるし合理的ですという話をしたところ、本人もその旨は、今後検討していきたいと話がありました。ただ今回のこの件につきましてはスタートの段階において、一括で譲りたいというところで農地がついてきてしまったそうです。 そういった上であの話が先行し、こんな形に繋がるような形になりましたし、新規で来られる方なので、本当に農業をされるのか全く分からない状態なので、ここまで保留なりなんなりで再審査という形でさせてもらっているというところでございます。やはり農業委員としては心配になる部分ではございますが、こういう計画が出てきてやれないスケジュールではないことがはっきりしておりますので、農業委員会としてどう判断すべきか、皆さんにお諮りすることになると思います。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
事務局	本業は不動産、あと宿泊施設を持っており、子会社・関連会社があり、関沢の交差点の所のトレーラーハウスも関連会社であり、野沢温泉の宿泊施設も何軒か所有しています。自分で経営したり、関連会社に経営を任せていたりです。日本には10数年住んでいるという話を聞いております。会社の詳細説明ができない状況でございます。
議 長	営農計画が、不可能なスケジュールではなかったということに関しては、国では下限面積を設けておりませんので、農地をこれだけ持っていない人でないとやり取りできないという縛りもございませんので、未経験の方が農地を取得して農業をやるという事になれば、農業委員は許可を出せば、



	ちゃんとできるかどうか見ていく。できなかったら指導するという立場の仕事になっていきます。
議 長	いかがですか皆さん、ご意見をいただければと思いますが、やっぱり苦勞されるのは、地区の農業委員それと推進委員の方々が一番苦勞される部分だと思います。
19番	でもこの現場を見ると、完全に葛に覆われていて、厳しいと思いますが、そこをあえて開墾して蕎麦を作りたいという。 うまくいったら隣接する農地も再生されるという感じはしますので、あまり否定的なことはしたくありません。
議 長	地区の委員さんから直接情報をやり取りしたり、指導したりしなければならぬ。(一部の委員さんからはそういうお声をいただいております。)
19番	とにかく頑張るのでよろしくお願いしますという事です。
議 長	本当にやると言っている以上、頭から嘘だろうとは言えません。ここまで営農計画が出てきて、それが実現可能であるという計画が出来てくれば、個人的には、実施していただく。
事務局	すいません一点追加ですが、区長さんにお話をして、許可が出た後に区長さんの所に営農計画書等を持って説明に行ってもらうようにします。
議 長	それでは採決にはいります。 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。
議 長	次に議案第2号「農用地利用集積等促進計画について(貸借)への意見について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【 貸借 (中間管理) 受付番号 109番～136番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	農用地利用集積等促進計画に記載する農業者の情報共有について、担当地



	区の委員さんからお願いします。
議 長	木島平村の A さんお願いします。
7 番	A さんですが、電話で確認させてもらった結果、耕作されていた方ができなくなり、本人も少し余裕があるので入れてもいいのかなということです。地域の再生センターの方にもお話をしており、ちゃんとやってくれる予定ですのでよろしくお願いします。
議 長	大倉崎の B さんお願いします。
1 5 番	今回ちゃんと中間管理等を通してしっかり契約した方がいいということで多分ご配慮いただきました。この方は、田んぼだけではなく畑でアスパラとかズッキーニとか、やってらっしゃいます。ちょっと今はあまり作っていないのかなと思いますが、70 歳ですが夫婦で一生懸命取り組んでおられる方です。それで地域の担い手の中に入っている方でございますので、しっかり耕作されている方で、これからも地域計画の中でいろいろご相談することも出てくるかと思われます。
議 長	秋津の一般社団法人 C さんお願いします。
4 番	この法人は今まで〇〇組合という組織がありましたが、農地法による土地の貸し借りが出来ないというような事がありまして、地元の要望により一般社団法人ということで令和 6 年 3 月に立ち上げました。私もその一人なのですがそんなことで秋津地区の困っている農地については全面的に引き受けましょうというようなことでございます。
議 長	採決の前に関係者の退席をお願いします。 それでは採決にはいります。 議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり決定といたします。
議 長	次に議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画について（所有権移転）作成の要請について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【 所有権移転 （中間管理） 受付番号 1 5 番・1 6 番 議案書をもとに朗読と説明】



議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。 15、16番の補足説明をお願いします。
17番	そのほ場の周りに譲受人〇〇さんの田んぼがあります。しばらく耕作されてなく、万場さんから田んぼとして作ってくれということで、何年か耕作されていました。水の便がちょっと悪くて、田としては管理できないということです。〇〇さんはお仕事退職されてからおうちの周りで、花卉を中心にやってらっしゃる方です。譲渡人△△さんとお話ししてどうするつもりなのか確認したら、譲受人〇〇さんに決めたそうです。畔を取って一枚の綺麗なほ場にして植え付けを始めるということで問題はありません。今まで作っていた所が、今年から水辺ステーションで使えなくなるということもありまして、しっかり営農されている方ですのでよろしいと思います。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	それでは採決にはいります。 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定といたしました。
議 長	次に報告事項に入ります。 報告第一号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」 報告第二号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。 それでは、農地議案審議を終了といたします。



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 沼田 浩子

2 番 大口 昂帝

4 番 松澤 孝